

全院協ニュース

全国大学院生協議会 2014年2月4日 No. 240

全国大学院生協議会 編集・発行

〒186-0004 東京都国立市中2-1 一橋大学院生自治会室気付
TEL・FAX：042-577-5679 ご連絡はE-mailにてお願い致します
E-Mail：zeninkyo-jimu-owner@yahoogroups.jp
ブログ：<http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/>
ゆうちょ銀行口座番号：10160-76666411

目次

巻頭言.....p.2

2013年度 省庁要請、政党・議員要請の報告

1. 文科省要請.....p.3

2. 財務省要請.....p.9

3. 議員要請（各班からの報告）.....p.11

4. 参加者の感想.....p.16

.....
2013年度学生支援機構要請のご案内.....p.19

全国代表者会議のご案内.....p.20

編集後記.....p.20



巻頭言

全国大学院生協議会

2014年が始まってはや一ヶ月が過ぎましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。遅ればせながら、新年のご挨拶を申し上げます。昨年の2013年11月29日、全院協の活動の中でも主眼となる省庁・議員要請を無事終えることができました。日本各地から大勢の方にご参加いただき、どうもありがとうございました！今年度の事務局員一同、改めてお礼申し上げます。

ご報告するのが年をまたいでしまいました。この240号のニュースではこの要請行動について特集しております。要請行動当日は、東京大学、一橋大学、北海道大学、立教大学、首都大学東京、大阪市立大学、京都大学、立命館大学、佛教大学などの諸大学から40名以上の大学生・大学院生が集まりました。詳細については各稿をお読みいただきたいのですが、文科省要請では大学院生の「声」を届けるための時間を多く確保できたこと、財務省要請では財務省主計局主計官の方と議論をやり取りすることができたこと（過去の要請では、事務方に書類を預けることしかできない場合が多かった）、政党・議員要請では7つの政党と45人の国会議員（内、6人が議員本人による対応）に働きかけができたこと、こうした点はひとまず成功と呼んでもいいだろうと思っています。

もとより、アンケートの質問案作りから始めて一年という時間をかけて、みなさまと一緒に作り上げてきた運動がなければ、こうした結果にはならなかったことと思います。今年度の事務局・理事校の体制でみなさまと一緒に運動を作っていけるのは、残すところあと僅かな時間となりますが、最後までお付き合いいただければ幸いです。今年度の全院協活動の成果および反省点については、3月15日に予定しております第69回「全国代表者会議」（全代）で、ご報告する予定です。2013年度の総括を行い今年度の限界点・到達点をともに次年度以降に引き継ぐことで、全院協としての運動や院生を取り巻く現状がたとえ一歩ずつでも今より先に進んで行けるように、願ってやみません。今年度の活動を締めくくる全代で、みなさまにお会いできることを楽しみにしています！

2013年度 省庁要請、政党・議員要請の報告

2013年11月29日（金）、全院協は文部科学省・財務省への省庁要請、各政党および文教関係を中心とする議員への要請を行いました。前日の戦略会議から当日の要請行動まで、全国から41人の大学院生・学部生が参加し、各省庁、議員に切実な実態を訴えました。

1. 文科省要請

於：文部科学省

2013年度全国大学院生協議会 要請項目

1. 国際人権A規約第13条2項(c)にもとづく高等教育の漸進的無償化
 - ① 国立大学の授業料標準額の引き下げを行なうと共に、国公私立大学が学費の値下げに踏み出せるよう、予算を措置することを求めます。
 - ② 授業料免除枠の一層の拡大を求めます。
2. 研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充
 - ① 給付制奨学金制度、特に事前給付型奨学金の新設を求めます。
 - ② 日本学生支援機構奨学金の個人信用情報機関利用の撤廃を求めます。
 - ③ 日本学術振興会特別研究員の採用枠の拡大を求めます。
 - ④ 国費留学生枠の拡大と私費留学生への経済的及び住居支援の拡充を求めます。
3. 大学院生の就職状況の改善
 - ① 若手教員の正規雇用の増員、およびそのための予算の措置を求めます。
4. 国立大学法人運営費交付金、私学助成の拡充
 - ① 国立大学運営費交付金の削減をやめ、増額に転ずることを求めます。
 - ② 私立大学等経常費補助金を抜本的に増額することを求めます。

以下、文科省要請におけるやり取りの記録を掲載し、報告に代えさせていただきます。

全院協：今日はこうした機会と時間を設けて頂きありがとうございます。京都から北海道まで各地から院生が揃いました。私たちとしては現場の声をぜひ聞いて欲しいので、事前にお伝えした通り、こちらからの発言の時間を15分は確保していただければと思います。

文：10時30分までと時間が限られているので、できるだけ我々の方も簡潔にして、質疑応答の時間を取りたいと思います。事前に要望書を頂いていますので、担当の方から回答します。

文：要望書の上から順に回答します。私から、国立大学・私立大学のことをお話します。まず、1番の①と②の部分を併せてご回答します。国立大学の授業料標準額については、経済状況に関

わらず学生に進学の機会を提供するという国立大学の趣旨からして、適切な額に設定するという
ことにしております。一方で、国の昨今の厳しい財政事情を踏まえたと、引き下げというのは
難しいということをご理解いただければと思います。

平成 26 年度の概算要求では、授業料免除枠を拡大しており、13 億円増の 294 億円を概算要求
しているところです。文科省としては、今後も教育費負担の軽減には努めていきたいと思
います。
1 番の解答は以上です。

文 : 2 番を飛ばして、先に 3 番の雇用の話をいたします。若手の正規雇用の増員ですが、国立
大の予算の仕組みの話をすれば、国立大の運営費交付金は物件費や人件費の区分を設けておらず、
大学の経営判断に委ねています。そのため、国立大各大学の判断で雇用する仕組みになっていま
す。文科省としては若手の活躍の拡大というのは重要だと考えており、運営費交付金の確保に今
後も努めていくとともに、活躍の場の拡大を促していきたい。

次に 4 番です。まず、国立ですが、先ほども申し上げた通り、財政状況の厳しい中、国立大学
関係予算の確保に務めているところです。25 年度は対前年度 44 億円増の予算を確保しています。
今、概算要求しています 26 年度の予算については 25 年度比 653 億円増の予算を計上しています。
文科省としては今後も引き続き、国立大学が今後も安定的に研究教育できるよう、必要な経費の
確保に努めてまいります。

次に私立大学ですが、私立大の方も同じで、文科省としては私立大の果たす役割の重要性は鑑
みて、私立大学等経常費補助金の充実に努めてきました。平成 26 年度の概算要求では、経常的経
費の支援を支えるとともに、授業料免除を充実させるため、333 億円の要求をしています。私立
大学についても、私立大学の果たす重要な役割を鑑みて、必要な予算の確保に努めてまいり
たいと思います。4 番は以上です。

文 : 2 番の経済的支援の話をいたします。

給付型奨学金の話ですが、経済的な理由に関わらず進学が断念がないように、給付型奨学金は
24 年度も要求されました。26 年度概算要求については、授業料減免の支援を拡大、延滞金の賦
課率の引き下げ、10%から 5%への引き下げを実施して、真に困窮している返還者への支援策を
拡充していくという方向性です。給付型奨学金を含む理念上の話もありますので、有識者検討会
として「学生の経済的支援の在り方検討会」を立ち上げており、今後も続けていく方向性です。

個人信用情報機関の利用撤廃ですが、金融機関への登録は、多重債務への移行を防止するとい
う教育的観点から実施していることをご理解いただきたい。本人の承諾を得た上で、手続き手順
を踏まえて実施しています。本当に困っている返還者を救わないといけないので、概算要求では、
返還賦課率を 10%から 5%に減らすこと、返還猶予年数を 10 年に伸ばし基準を緩和することを
要求しているところです。

4 番の留学生の話です。現在、「飛び立て留学 JAPAN」という留学生支援がされています。こ
れは日本国内から海外への派遣の方です。受け入れの方については、留学生 30 万ということで、
グローバル予算を計上しているところです。私費留学生には、優秀な留学生の受入を促進するた

め、住居支援を行っています。文科省としては、国立大の留学生宿舍の整備や、学生支援機構による宿舍の運営、留学生向け宿舍の借り上げ支援などを基本的に措置しています。今後も、住宅支援を含めて留学生の受け入れ支援というのはさらに進めていきたいです。

文 : 私からは学振のことについて話します。学振採用枠の拡大ということですが、もちろん文科省としても、我が国の将来を担う博士課程の学生や、博士課程を修了した研究者等に対する支援を強化して育成を図るということは、極めて重要と認識しております。

文部科学省としては、優秀な若手研究者に対して研究奨励金を支給する特別研究員事業を従来より推進しています。来年度の予算でもその人数を増やすよう要求しています。平成 26 年度から PD・SPD・RPD の期間の 4 年化もされました。また応募審査の緩和や、審査領域の創設なども行っています。

予算を何とか確保して採用枠を拡大し、今後とも、優れた科学技術人材の確保に努めていきたいと思います。

文 : 以上で、要望頂いたことについては回答させていただきましたので、自由に質疑応答ということで。

全院協 : 留学生の問題について、もう少し議題に載せたい。30 万人計画ということで、これまでグローバル化の方針で進んできた。文科省としては留学生への支援は充分できていると認識しているような印象を受けるが、私たちの調査をはじめ JASSO（日本学生支援機構）や文科省の調査の中でも、公的な宿舍を持っている留学生は 21%とされている。この数字は決して充分ではないと思います。

今日、留学生の方が来てくださっているので、当事者の生の声を聞いていただきたい。

留学生 A : 私は私費留学生です。バイトしてきたが、今年の 4 月に修士になり、学業の比率が重たくなりバイトをやめました。そこで授業料免除などを申請したが、枠が少なく、前期は半額免除が通ったが、それでもお金が足りない。親に負荷はなるたけかけたくないが、生活費をカバーするためにバイトをしたら、今度は学業に支障が出てしまう。

バイト先で知り合った修士 2 年の留学生は、研究費が自己負担なので、週 4 回、朝 9 時半から夜 6 時までバイトして、その合間を縫って論文を書いている。

貴重な機会をいただいて日本に留学しているのに、また、研究を進めることで何らかの形で社会に貢献したいのに、一番重要な学業に支障が出るまでにバイトしなくてはならないのは、本末転倒だと思っている。だから、留学生への経済的サポートも充実させて、留学生も勉強に専念できるような環境をぜひ整えてほしいと思っている。

全院協 : 要請文にも書いたように、全院協が実施したアンケートの中では、私費留学生の 60% がアルバイトによって研究生活に支障が出ていると認識している。こうした現状の改善に今後も

努めて欲しい。もう一人、留学生の方がいらっしゃいますので、お願いします。

留学生 B : 私は台湾からの留学生で、今は博士課程です。現在、国費留学生として支援を受けることができるとてもありがたいですが、僕のような人はとても限られています。僕も修士課程の時は私費留学生でした。政府からの奨学金の枠の数は非常に限られていて、申請してもなかなか通らない。A さんが述べていたように、バイトをしている人は沢山いました。90 年代までは、留学のために来日した中国人がバイトばかりしている、とニュースで報道された。最近ではそんなことはないし、そもそも奨学金や助成金による研究のサポート体制が充実していれば、そんなケースはなくなると思う。

僕は日本国民ではないですが、あえて意見を言うと、「30 万人計画」の規模でのグローバルな計画は、アジア圏では日本や中国にしか出来ないと思います。しかし、そもそも日本はどのような学生を海外から呼びたいのか？優秀な人材を呼びたいですよね。でも、住居の問題がネックになる。学生寮は足りないかもしれないけど、奨学金とは別に住宅支援の補助金が出れば助かると思います。また、アジア圏の特殊な事情として、本の値段が日本ではとても高い。文系の人は、文献収集のための書籍の出費がものすごく高い。奨学金を、生活費と研究費という枠に分けて考えてもらったらいいと思う。

僕は社会学が専攻だが、よくフィールドワークをする。先日山口に行って一週間滞在してきたが、10 万円かかりました。現在、国費留学生として支援をもらっているが、14 万 8000 円です。1 回フィールドワークをしたら、飯も食えない状態になっています。だから、あえて請願するのですが、どんなに厳しい財政状況の中でも、留学生の住居とか経済状態についてはもっと考慮していただけたらと思います。

全院協 : ありがとうございます。国の政策として留学生の増加やグローバル化を図るのは素晴らしいことではありますが、経済的支援という根拠がないままに増やすというのは、無責任というか無計画なのではないか。これまでも、博士課程の院生を増やそうという政策とか、法科大学院で法曹を増やそうという構想があったが、経済的支援や職先の見通しが不十分なまま無計画に増員したのではないかと批判されたこともありました。留学生についても、経済的、住居的支援が薄弱なまま留学生に自己責任を押し付ける制度設計にならないようにして欲しいです。

次に、給付型奨学金について。4 月から行われてきた「学生の経済的支援の在り方検討会」の中で、給付型奨学金を含めた学生への経済的支援について前向きに検討されているのは喜ばしいものと思います。しかし、その中でも、まだ奨学金は貸すものだという前提があるように見受けられます。他の諸外国の例を見ても、給付型奨学金が存在するというのが当たり前であり、むしろ給付型奨学金が存在しないのが日本だけという状況です。

その上で、学生が学業のためにお金を借りるということは、既に年収がある社会人がお金を借りることは異なる性格を持ちます。就職も不安定な中で、学費を払うためにお金を借りて大学院にいかなくてはならないことへの負担・不安は、計り知れないものがあります。そうした実態について、C さんからお願いします。

院生 C : 北海道の院生です。学費が払えなくなるので、中退を視野に入れて休学中です。奨学金を借りていて、1200 万くらいになっているんですね。「北海道学費と奨学金を考える会」という会の代表をしており、弁護士と一緒に奨学金問題に取り組む活動をしているが、その弁護士の方に、自己破産を勧められているです。「若い内に 1000 万近く借金を背負っている人なんて、事業で失敗した人くらいだから、1000 万を超えたら自己破産しても構わない」と。でも、僕のように大学や大学院と進んでいくと、借金は 1000 万円までいっちゃう。これからもそういう人も増えていくと思うんですね。給付型奨学金の創設という議論があって、24 年度には概算要求でも給付型奨学金が要求されているんですが、「一体いつできるのか」というのが、大学院生としての率直な感想です。文科省の方も、力を尽くしてくださっているとは思いますが…僕のように自己破産する学生にとっては、そう思ってしまう。

また、僕は毎回、学生支援機構の督促裁判に出席して傍聴しています。あそこでは消費者金融と同じように支援機構の名前が並んでいて、だいたい当事者不在なまま、支援機構の代理人と裁判官が書面を確認して、その日のうちに判決がでて、10 秒 20 秒で終る。札幌では毎日のようにこうした裁判があり、全国でも奨学金絡みの裁判で訴えられている人はどこにでもいると思います。どこでもこういうことが起こっているんですよ。奨学金を借りて、世のため人のために勉強したのに、その結果がポストクであったり、卒がなくて就職できなかったり、こんな状況でいいのだろうか、と。頑張ってきたのに訴えられて。と。自分も自己破産になるということなので、これでは満足に勉強できないなと思います。

そして、教育的観点から個人信用機関をとということですが、これのどこが教育的観点なのかわかりません。延滞 3 ヶ月目からブラックリスト、9 ヶ月から督促裁判。その現場を見ていると、みんな孤立しているし、不在裁判で誰とも繋がっていないし、生活はギリギリだし、教育の観点が一体どこにあるのかと思うんです。

支援機構における奨学金の拡大の仕方について、これから無利子の貸与を増やすと言っていますが、ほとんどが財政投融资で、予算規模自体は増えていますよね。この点について、一体この制度はどこまで持続可能性があるのか、と疑問です。もし裁判に陥る人や自己破産する人が増えていった時に、誰が責任を取るかというと、その責任は学生に押し付けられてしまうと思います。しかし、それは、奨学金という学業のために借りたお金なので、それを学生の自己責任として押し付けて終わらせるということにして欲しくはありません。以上です。

全院協 : ありがとうございます。現在、「検討会」では、給付型奨学金の実現や無利子奨学金について議論されていますが、たとえ無利子奨学金が存在していたとしても、C さんのような方は 1000 万以上の借金を抱えることに変わりはありません。根本的に必要なのは、給付型の奨学金です。

「検討会」の中では、給付型の場合の支給を事後にするかなど制度設計の議論をしていると思うが、例えば博士課程において一年間病気で休学してしまうと、給付の対象から外れてしまう可能性が高いと思うんですよ。文系だと、3 年で博士論文を書くのは難しいとされますが、一年で

も留年してしまうと、また給付型の対象から外れてしまう。特に、事後給付型ではなおさらだと思います。給付型の理念を追求するならば、事前給付型の奨学金を実現が必要だということを、今一度強調したいと思います。

そして、この要請項目には、運営費交付金の中の支出に依るところが非常に大きい。留学生の経済的支援とか若手教員の人件費ですね。それに対して、今後も拡充を求めていきたいと発言があったが、国立大学が独立行政法人化されてから 10 年たち増額要求は毎年出していただいているが、未だに一度も実現されず削減され続けている。高等教育予算の重要性を認識していただいているのは心強いところだが、実際にはひたすら削られていますし、私立大学に至っては収入の 8 割を学生の学費から賄わざるを得ないほど国の補助が乏しくなっています。その拡充を、今一度訴えていきたい。

それと、消費増税に伴って国立の授業料の引き上げをせずむしろ引き下げに踏み出すこと、私立大についても予算をよりいっそう増額していただきたいということ、今一度、強調したいと思います。今日はありがとうございました。

文 : 私の方から、簡単に。まず留学生のことについて、まさに 30 万人計画ということで、受け入れとか派遣ということは両方ありますが、メディアで取り上げられるのは、日本の学生の留学が減っているから留学に行く人数を倍増して日本人を海外に派遣しようということにスポットライトがあたっている。しかし、こうして直に留学生の声を聞いていても格差を感じている。留学生受け入れについて、こうした声を届けたいと思う。検討会でも、国家戦略として留学生の受け入れを検討しているが、その中で今日お話ししてくださった方の声を私の方から伝えたいと思います。

あと奨学金のことをお話ししてくださった方は、以前 TBS の番組に出演していた… (**院生 C** : あ、そうです、ありがとうございます) …うちの担当課でも番組は拝見していました。メディアでも取り上げられていて、私たちや文科大臣の関心も強いところです。「検討会」において、給付型奨学金は、座長の先生が海外の奨学金の専門家から長期的スパンで話を聞いており、また日本がグローバルスタンダードから取り残されていることも検討会での共通認識となっています。文科省としても、そうした方向性に出来るだけ早く持って行きたいと思います。今後とも、よろしくお願いします。

全院協 : 最後に…経済的理由で進学を諦めることがないようにとおっしゃっていましたが、本日発言してくださった 3 人、またこの場に集まってくださった院生 40 人、さらにアンケートの回答者 800 人からうかがえるのは、現実はそうっておらず、実際に経済的理由で進学を断念する人がいるという実情です。そうした声も含めて、高等教育を受けることは私たちの権利であり、今後も強く政策にいかして欲しいと要望して、終わりにしたいと思います。本日はありがとうございました。

2. 財務省要請

財務省担当：主計局主計官補佐、全院協：総勢 15 名程度

文科省要請後、政党・議員要請に行く班、財務省要請に行く班に分かれて行動しました。ここでは、財務省要請の様子についてご報告いたします（政党・議員要請については次節を参照）。財務省要請では、前述の文科省への要請項目の中から特に以下のような項目を中心に訴えました。

- ✓ 高等教育の漸進的無償化を定めた「国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項 (c)」の留保撤回を根拠として、学費の漸進的無償化への予算的措置、有利子奨学金の廃止と無利子奨学金の拡充、給付制奨学金制度、特に事前給付制奨学の創設を要請項目として打ち出す。
- ✓ 国費留学生の枠を拡大、および私費留学生への住居をはじめとする経済的支援を求める。
- ✓ 労働契約法の改正を背景とした非常勤講師 5 年雇い止め問題を踏まえた、若手教員の正規雇用の増員とそのための予算措置を求める。

冒頭に、財務省担当者より「大学院生の実態を知る機会にしたい」という要望があったことから、各要請項目に対して財務省の回答を得るというよりも、学費、奨学金、そして大学院生の就職問題などについて、参加者の生の声を交えながら、要請項目の実現の重要性を訴えるという機会になりました。以下、当日のやり取りをまとめた要旨を掲載します。

財務： 奨学金制度の抜本的拡充は財政的に難しい部分がある。昔は、職による返還免除があり実質的に給付の意味を持つとされてきた。現在では、奨学金返済免除の可能性があるのは大学院生の奨学金一種であり、それが給付的な意味を持つという理解である。経常費の中に含まれている授業料免除も「大学院生の経済的支援」だろう。北海道を始めどこの国立大学でも、授業料免除相当分というのがあり交付金という制度はある。文科省もその割合を増やしていこうとしている。採用基準は、大学の裁量によって、学費の苦しい成績優秀者を支援していると認識している。大学院生の奨学金一種利用者の返還免除は全体の 3 割程度だと思うが、事前給付型というのはどういうものだろうか。

全院協： 無利子奨学金・学振・返済免除などは、成績基準が絡んでくる。子どもの教育達成には親の年収が大きく関わっている。親の年収が低く十分に学ぶことが出来ずに困窮してい

る学生は、その恩恵を受ける事ができない。だから、そういった制度の存在自体は大事だが、成績優秀者はお金を払わなくていいとしたら、結果的に格差を固定することになる。事前給付型奨学金というのは、そのような現行制度の不備を抜本的に改める事ができる。

財務： 奨学金申請において、成績や年収基準は厳しいわけではないのに経済的に困窮してくる人が出てくるのはどうしてなのか。

全院協： 奨学金の 7 割が有利子というのが大きいの。親の収入によって有利子奨学金しか受けられず利子を返さないといけないので、奨学金を借りる事を断念したり、アルバイトで月 5 万円を稼がねばならず研究ができなかったりという場合もある。アンケートの中でも、アルバイトに苦しむ院生の声が多く聞かれる。給付型奨学金は重要であるが、同時に根本的な問題として学費が高すぎる事も問題だ。

財務： 学費について、授業料は国が規制しているのではなく、私立大学の判断である。国立大学の場合も、省令で標準額だけが決められており、上限二割までは定められている。従って、大学は学費の値下げをできるわけで、国ががんじがらめにしているわけではない。

全院協： 国としては大学の裁量に任せるということだが、大学にはとてもその余裕がない。加えて、国からの交付金は学生の為に回ってくるわけでもない。形式上は大学の裁量であっても、運営上は国からの締め付けになっている。

財務： 運営費交付金と施設費は別になっている。運営費交付金は1%の効率化ということになっているが、人件費相当分にはかかっていない。非正規雇用でない新規採用もできるはずで、「予算削減があるからできない」ということではない、と認識している。

全院協： 根本の問題は、高等教育にかけるお金が少ないことだ。財務省の資料では、「高等教育には充分にお金がかかけられている」とされているが、実際の財務省の認識はどうか。

財務： 十分に措置しているという理解だ。日本をギリシャにするわけにはいかないのに、資源をうまく配分する必要がある。パイを広げるのであれば、消費税増税などの必要がある。

全院協： 学生の実態は、おそらく想像されている以上に厳しい。国からの高等教育予算が乏しく、大学の首が絞められているという状態だ。高等教育は日本の将来を背負うものであり、そこにお金をかけないというのは、将来に対して無責任なのではないか。十分な予算が効率的に措置されているというが、学生がアルバイトに

忙殺され研究に集中できないというように、結果的には非効率な結果が生まれている。競争的な資金を増やし基盤的予算を減らすことで総量は保っているということかもしれないが、基盤的予算を減らすことで、学生に対する経済支援は拡充されていないというのが実情だ。教員、職員、教授についても同様である。

工学系の大学院では、一人の先生に5~6人の大学院生がいて、先生が競争的資金を獲得し研究を実際に進めるのは院生ということになっている。競争的資金で何億円という実験装置を購入しても、大学院生は目の前の生活のためにバイトをしなくてはならない。結果として、購入した装置が十分に活用されないという状況が生まれる。まさに、大学院生の生活環境がしっかりしていなければどんな研究分野であっても研究を進めていけないという状況がある。だからこそ、幅広い生活費や学費の政策提言をくみ取ってもらわなければならない。そうでなければ、日本が科学技術立国としてやっていくというのは、非常に難しいのではないか。

大学生であっても、生活が困窮していて大学生活で勉強に専念できないという事例もある。授業に出たくても、母子家庭で困窮し生活費のためにバイトをしないといけない。奨学金を借りたいが、バイトで大学の授業に出られず成績基準に届かないケースもある。大学進学があやうい状況の中、大学で学びたいのにお金の事情によって進学を諦めたり中退したりする、そういった高等教育への基盤すら持ち合わせていない人が存在していることを分かって欲しい。

財務： 今日は大学院生の実態を知る上でとてもいい機会を頂いたと思っている。今日寄せていただいた声を、主計官として省内で議論したいと考えている。

3. 議員要請

於：各議員会館

| 議員名(衆参の別、主な所属委員会) | | 対応 | 議員名(衆参の別、主な所属委員会) | | 対応 | | |
|-------------------|-------------|-------------|-------------------|----------|--------------|-------------|----------|
| 自民党 | 荻生田光一 | 衆・予/文 | ポ | 民主党 | 玉木雄一郎 | 衆・予算 | ◇ |
| | 小此木八郎 | 衆・予算 | ◇ | | 笠浩史 | 衆・文科 | ◇ |
| | 永岡桂子 | 衆・文科 | ◇ | | 武正公一 | 衆・財務 | ポ |
| | 越智隆雄 | 衆・財務 | ポ | | 大塚耕平 | 参・財務 | ◇ |
| | 藺浦健太郎 | 衆・予算 | ポ | | 石橋通宏 | 参・文教 | ポ |
| | 小林茂樹 | 衆・文科 | ポ | | 牧山ひろえ | 参・予算 | ポ |
| | 山本幸三 | 衆・予算 | ポ | | 菊田真紀子 | 衆・文科 | ポ |
| | 大家敏志 | 参・予算 | ◇ | | 大島九州男 | 参・文教 | ◆ |
| | 山本ともひろ | 衆・文科 | ◇ | | 福山哲郎 | 参・予算 | ◇ |
| | 松本洋平 | 衆・財務 | ポ | | 斉藤嘉隆 | 参・文教 | ポ |
| | 神山佐市 | 衆・文科 | ポ | 国民の生活 | 青木愛 | 衆・文科 | ◇ |
| | 塚田一郎 | 参・財務 | ◆ | 社民党 | 吉川元 | 参・予算 | ◆ |
| | 丸山和也 | 参・文教 | ポ | 福島みずほ | 参・厚労 | ◇ | |
| | 猪口邦子 | 参・予算 | ◇ | 維新 | 坂本祐之輔 | 衆・予算 | ◇ |
| 山崎力 | 参・予算 | ◇ | 共産党 | 志位和夫 | 衆・予算 | ◇ | |
| 金田勝年 | 衆・財務 | ポ | | 井上哲士 | 参・外交 | ◇ | |
| 公明党 | 上田勇 | 衆・財務 | | △ | 佐々木憲昭 | 衆・財務 | ◆ |
| | 伊佐進一 | 衆・予算 | | ◆ | 宮本岳志 | 衆・文科 | ◇ |
| | 岡本三成 | 衆・財務 | | ◇ | 吉良よし子 | 参・総務 | ◇ |
| | 稲津久 | 衆・文科 | | ◇ | 大門実紀史 | 参・財務 | ◆ |
| | 中野洋昌 | 衆・文科 | | ◇ | 小池彰 | 参・予算 | ◇ |
| | 矢倉克夫 | 参・文教 | ◇ | 市田忠義 | 参・環境 | ◇ | |
| | | | 無所属 | 糸数慶子 | 参・法務 | ◇ | |

※ ◆：議員対応、◇：秘書対応、ポ：ポスティング（資料を渡す）のみ、△：要請できず

2013 年度の要請では、与野党を問わず、衆参議院の文部科学（衆）／文教科学（参）、予算、財務委員会を中心に事前に議員プロフィールから大学院出身者や高等教育政策、留学生問題などに関心がありそうな議員をピックアップし絞り込んでいった。結果的に 2013 年度は議員 45 人に対して要請行動を行った。中でも、6 名の議員に対して直接本人に対して要請を行う事ができた。

各班からの報告

1 班

1 班では、政党要請として社会民主党、議員要請として荻生田光一・小此木八郎・永岡桂子・越智隆雄・菌浦健太郎（自民党）、上田勇（公明党）、玉木雄一郎（民主党）、青木愛（国民の生活党）の各氏を訪問した。

社会民主党への政党要請では、吉川元議員が対応して下さり、「大学院生の研究環境は苦しいことは理解している」として、文科省との問題意識のズレや予算確保の問題との関連など大学院生を取り巻く問題を一定程度共有することができた。

議員要請では、自民党の荻生田議員・菌浦議員・越智議員にはポスティングにとどまった。玉木議員（民）秘書や青木議員（国）、永岡議員（自）秘書には奨学金の問題や留学生の実態を参加者が直接訴えたが「わかるけど予算措置の問題が難しい」という返答が目立った。上田議員（公）秘書は立ち話であったものの、「党としても力を入れたい」「文教関係の部会に呼んでもいい」と理解を示したものの「安倍政権の成長戦略のもとで」という留保がされた。全体として、全院協側の話を聞き入れ、大学院生の経済苦や就職問題に一定の理解を示す秘書も少なくなかった印象である。

2 班

2 班では、政党要請として民主党、議員要請として自民党：小林茂樹・山本幸三、公明党：伊佐進一・岡本三成、民主党：武正公一・笠浩史、日本維新の会：坂本祐之輔、共産党：志位和夫の各氏を訪問した。

まず、民主党本部へ、政党要請に赴いた。党本部ビルの前は、街宣カーからの罵声が大音量で飛び交う物々しい雰囲気になっていた。企業・団体委員会部長代理の朝賀照雄氏が対応して下さり、こちらからは 5 分ほどで院生が経済的に苦しい実態におかれていることや要請の趣旨について説明した。朝賀氏からは、「今後とも与・野党で話し合っていきたい」、「アンケート・要請文は文部科学部門の担当者へ渡しておく」というコメントをいただいた。

次に、議員要請の様子について、まとめてみたい。小林議員・山本議員（自民党）については、「忙しい」ということでポスティングのみで終わってしまった。また、武正議員（民主党）は、当日の昼に電話したところ議員の予定を空けて下さっていたのだが、民主党本部への要請と重なっていたためすれ違いに終わってしまった。班を二つに分けることにして直ちにアポイントを取り直したのだが、その時にはもう議員の予定を入れ直してしまったと言われた。民主党への要請後、直ちに議員会館に向かったが、電話でやりとりしていた秘書とは別の秘書の方の対応となり、結果的にポスティングで追い返されてしまった。秘書の方の名前を把握しておくこと、班を二つに分けるなど多忙な議員に対応できるよう当日は臨機応変に動くことが反省点として挙げられる。

坂本議員（維新）、笠議員（民主）、岡本議員（公明）については、研究にかかる費用や高学費の実態、経済・進学上の不安について、M1 の参加者二人から直接秘書の方に訴えることができ

た。秘書の方からはそれぞれ、「奨学金の拡大を求めに院生が直接来たことを議員にしっかり伝えておく」、「事務所にインターンに来ている院生も奨学金を借りている」、「孫が大学生だが、学費・奨学金の問題は深刻だ」など、共感的に受け止めていただけたようだった。

志位議員（共産）については、秘書の窪田則子氏が多忙な政務を縫いながら部屋で丁寧に対応して下さり、「議員によっては院生のみなさんが不快になるような対応をする方もいるが、今後も粘り強く訴えかけて欲しい」というコメントをいただいた。

伊佐議員には、約 40 分にわたり議員本人に直接対応していただいた。参加者全員からそれぞれの実情や想いを伝えることができた。伊佐議員は、高等教育における研究環境の改善は自分のライフワークだとして、「学振の重要性や PD の苦労はよく分かる。海外の方が給付制奨学金が普及していて、日本がグローバルスタンダードに遅れている。競争するにもまずはその土台が無いといけない。給付制奨学金の創設は必要だと思う」という趣旨のコメントをいただいた。また、11 月 29 日の議員の Facebook 上で「若者が夢を見られない社会、その行きつく先に、希望が持てるはずがありません。日本の未来を創る若手研究者の皆さんを、これからも応援していきたい」と当日の要請の様子を紹介していただいた。

3 班

3 班は、朝の文科省要請の後、財務省要請、日本共産党への政党要請、そして議員要請を行なった。回った議員の部屋は、稲津久、大塚耕平、大家敏志、糸数慶子、井上哲士、石橋通宏、牧山ひろえの各氏である。

全ての部屋が秘書対応で、政党要請のほかは議員に直接お会いすることはできなかった。特に糸数慶子議員室の秘書対応が最も特徴的であったので、詳しく紹介したい。

懇談の中で、多額の借金を抱える学生や院生の実態が語られたことに対して、「そこまで借金を背負って一体これから先どうするのか」という、借金を背負うという選択をしたことに対して責任を追求するような発言が多くされた。それに対して、今の学費の高さ、学生支援機構の奨学金の利用者数の多さから、今や多額の借金を背負わざるを得ないことが一般的であることを伝え、学生の学びのために借金を背負わせることへの是非を訴えたところ、そういった実態を無視するかのごとく「新聞奨学生になれば良いだろう」といった発言がされた。

院生の経済的実態の問題については、院生個人に責任を帰結するような議論は根強い。その背景として、現在の学費や奨学金の政策を知らず、数十年前の常識で語られるということにより議論がかみ合わないという要素が少なくない。今回対応して頂いた方は年代が上の方だったが、そのようなケースにおいてもいかに議論を発展させていくかは重要な課題だろう。

4 班

4 班は、政党要請では日本維新の会、議員要請では、佐々木憲昭、山本ともひろ、中野洋昌、松本洋平、神山佐市、菊田真紀子、宮本岳志の各氏を訪問した。ほぼ全ての政党・議員対応において、事務局員がアンケート報告書について説明し、その後、全員に院生の実態や経験を語ってもらうという形を取ったので、発言は全員満遍なく行うことが出来た。政党要請では、日本維新

の会を訪問した。事務局長対応ということであり、話す中でブラックリスト化の問題や給付制奨学金導入に関しては理解があった。恐らく院生の問題は余り分かっていないので、今後も、大学院生の実態を丁寧に伝えていくことが、必要と思われる。

議員要請に関しては、佐々木議員は本人対応、神山議員、松本議員はポスティング、他は議員対応となった。印象として、全体的に話はよく聞いてもらえたように思う。少なくとも、真っ向から対立することなく話をする事が出来た。宮本議員秘書、中野議員秘書については、実態を知りたいと思っている印象であり、相手から質問もあった。佐々木議員は、議員ご自身と今の時代の違いについて、今日の院生の状況が厳しいことは理解してもらえており、「院生の実態を教えてほしい」という発言もあった。

山本議員秘書に関しては、話は聞いてもらえたが、財政の不足から難しいという見解、また、国ではなく、企業などのスポンサーをつければどうかという意見であり、前向きな検討は難しいと思われる。

5 班

5 班では、自民党：塚田一郎・丸山和也・猪口邦子、公明党：矢倉和夫、民主党：大島九州男、共産党：吉良よし子、社民党：福島みずほの各議員に要請を行った。

- ・大島九州男（民主）：大島議員本人が事務所内で丁寧に対応してくれた。事務局員から簡単に全院協の紹介、他の参加者全員で生活の苦しさや要求したいことについて語った。大島議員は終始頷きながら、コメントをはさみながら聞いてくれた。大島議員は参議院で文科省に関連する委員をしており、学費等の問題にも関心が高いとのこと。「大学院生は大学生に比べ人数が少なくむしろ無償化しやすいため、大学より先に無償化することも可能かもしれない。勉強になった」など、我々の要求に寄り添った発言を多くされて、好感触であった。自身が執筆されている著作も全員分プレゼントして下さった。
- ・塚田一郎（自民）：門前にて議員本人が対応して下さったのだが、基本的に文書を受け取るだけといった様子だった。
- ・福島みずほ（社民）：アポを取っていたが、あまり対応の準備ができていなかった様子。事務の方が軽く説明を聞いてくださり、文書を受け取ってすぐ終わった。
- ・丸山和也（自民）：アポは取っていたが、直接訪問するも不在、ポスティングのみ行った。
- ・矢倉和夫（公明）：秘書の方が気さくに対応して下さり、「よく来たわね。アンケートもよく集めたね。必ず議員本人にも伝えておきます」と好感触だった。
- ・吉良よし子（共産）：事務所内にて、秘書の方が丁寧に対応してくれた。参加者全員から大学院生の生活実態や要求をお話ししたが、終始真剣に聞いて下さった。秘書の方自身も元大学院生で、全院協での活動に関わっていたとのこと。「議員本人にも必ず伝えておく」と約束して下さった。
- ・猪口邦子（自民）：ポスティングの予定だったが訪問したところ、事務の方が対応してくれた。しかし、こちらの説明には反応が薄く、とりあえず文書を渡したといった感じだった。

□総括：基本的な説明は事務局員が行うことが多かったが、1 件は参加者の方が行ってくれた。

大学院生の実態についても全員が語る機会があり、全員がしっかり参加した要請行動となったことは評価できる。議員の印象としては、民主・共産の対応が丁寧であり、公明も比較的印象が良かった。自民は対応がバラバラだったが、本人対応でも印象が悪く、アポを取ったにもかかわらず不在、事務の対応が淡泊など、全体として印象が悪かった。また、社民は思ったほど丁寧に対応にはしてもらえず、余裕のなさがうかがえた。

6 班

6 班では、政党要請としてみんなの党、議員要請として山崎力（自民党）、大門実紀史（共産党）、福山哲郎（民主党）、小池晃（共産党）、市田忠義（共産党）、斎藤嘉隆（民主党）、金田勝年（自民党）の各氏を訪問した。

政党要請では、みんなの党国会対策委員会兼政策調査会事務局の管達郎氏が政党要請の対応にあたった。党の政策方針として産学官連携の推進、高校無償化には反対であるが、給付制奨学金は必要であるといった意見が述べられた。これに対して各全院協参加者が自らの体験を踏まえて、要請項目の重要性を訴える事が出来た事は評価できる。最後に今回の要請行動を踏まえて若手研究者の就職問題や留学生問題について、党にも伝えて行きたいとコメントをもらう事ができた。

議員要請では、斎藤議員と小池議員はポスティングと簡単な秘書対応に留まった。市田議員、山崎議員、福山議員は秘書対応であったものの政策秘書に議員事務所の応接室で丁寧に話を聞いてもらう事ができた。特に市田議員の政策秘書は全院協参加者の実体験を聞く中で、奨学金返済に関する個人的な話を共有して下さり、全院協の問題関心と要請項目の重要性を互いに再確認し共有する事ができた。福山議員の政策秘書は給付制奨学金を含めて大学予算の増額を求めているが予算が厳しいこと、また高等教育政策に関して財務省の作成する資料を打破するような説得力のある議論を組み立てる事が難しいとしながらも、それが自分たちの仕事であるとし今後も努力していく旨を最後に述べてくれた。山崎議員の政策秘書は個人的なレベルにおいて大学院生の実態に対して寄り添うような発言が見られた。自民党への政党要請へのハードルが高い事を相談したところ、特定の議員と関係性を構築する事で議員から政党本部に対して政党要請の申し入れが可能だと教示を受ける。ロビー活動の時期についても予算成立前が好ましい、またある特定の問題に関して党派を越えた議員連合を作るよう働きかける事が効果的であるといったアドバイスがあった。

議員本人の対応となった大門議員は一人ひとりから丁寧に陳情を聞いて下さり、全院協の問題意識と要請項目の重要性を共有する事が出来た。今後のロビー活動の方向性についても自民党の文教委員会に所属する議員の中で奨学金に理解のある人へのアプローチ、またロビー活動を繰り返し行う事の重要性について指摘を受けた。大門議員は財務委員会に所属しているため、財務官僚とのレクチャーなどを検討する際には是非自分を通してアプローチして欲しいという力強い言葉を頂いた。

4. 参加者の感想

○要請に参加した感想

北海道大学・修士二年

【はじめに】

初めまして、北海道大学の修士二年生です。現在は大学院を休学中ですが、縁あって全院協から声をかけてもらい、今回の要請行動に参加しました。この場を借りて、貴重な機会を与えてくれた全院協の事務局に感謝を述べたいと思います。以下、当日の感想をまとめます。

【議員要請と省庁要請の違い】

今回の要請の感想は、議員要請と省庁要請では要請項目や伝え方を分けた方がいいかもしれない、ということでした。私はこれまで議員要請の経験はありましたが、省庁への要請は初めてでした。同じ要請であるならば大した違いは無いだろうと、両者を同じように考えていました。ところが実際に要請をしてみると、議員と官僚では反応が違うことに気がつきました。

議員に対して要請する場合、こちら側から学生の置かれている現状を伝えます。すると議員の中には、自らが考える高等教育のあり方について話す人がいます。時にはそこで語られる素晴らしいビジョンに私たちが感動することもあります。全ての議員がそうではありませんが、学生が置かれている状況はおかしいという共通の認識は、議員の中にもあるように思います。

それに対して官僚の場合、返ってくる反応は個別の制度の話になりがちです。例えば、今回の要請では、政策の大きな転換を必要とするような「高等教育の無償化」や「給付奨学金の創設」などの要請を行ないました。それに対する回答として、まず現制度の実績の説明がなされ、次に抜本的な政策の変化を必要とするものに関しては「全体の予算の都合で難しい（財務省要請）」、「来年度予算の概算要求で無利子奨学金の枠を増やそうとしている（文科省要請）」という、回答が出されました。このような、根本的な解決にいたらない回答を言われてしまう原因は、あちらは制度内の解決を前提としているところにあると思います。そのため学生の現状に基づいた要請をしても、それが現制度内のどこに位置づくかが問題視され、いまある制度の紹介や実績の紹介をされるのではないかと思います。結果的に、話し合いはどこか噛み合わない形で終わっていたように感じました。

【どうしたら効果的な要請になるか】

では、議員と省庁の要請におけるこうした違いから何を導きだせるか。個人的な意見としては、要請の目的を議員用と省庁用で分けて考えた方が良いのではないかと、思っています。

まず議員要請について。これまでのように高等教育の無償化などの大きなテーマを挙げて、政策の方向転換を訴えることがいいと思います。私たちと同じ認識を持つ議員も多数いるので、そうした人達にはどんどん訴えていくべきだと思います。

次に省庁要請について。こちらの要請項目では、制度や実務面の取り扱いの変更を求めるという発想はどうでしょうか。例えば、奨学金の話になりますが、奨学金の返還猶予の利用上限が2014年度から現行の5年から10年に引き上げられます。これは制度の変更を求めてきた運動の成果の一つです。実は、数年前まで猶予制度を利用する際の所得基準すら明確ではなく、職員の裁量に委ねられて

いましたが、そうした実務面の取り扱いも、奨学金問題に取り組む団体の指摘で改まってきた経緯があります。奨学金の例に限らず、大学院生の現状に広く置き換えても、実務が硬直的で院生が不利益を被る場合はあると思います。そうした実例を集め、制度の矛盾を見つけて具体的な改善策を提示することは、官僚と議論をする際に大きな武器になるのではないのでしょうか。これは大学院生の実情に関する豊富な事例を持つ全院協にしか出来ないことだと思います。

以上、まとめると、議員には大きな方向性として無償化を目指してもらうこと。そして官僚には制度の実務面を変えてもらい、実質的に制度を学生にとって利用しやすいものに作り替えていくこと。この二面作戦を行えば、より効果的な要請が出来るのではないかと、今回の要請に参加して感じました。また機会がありましたらお誘いください。ありがとうございました。

○全院協要請の感想

東京大学・修士一年

2013年11月29日、私は外国人留学生として全国大学院生協議会の省庁・議員要請に参加させていただきました。要請に参加するのは二回目になりますが、前回に比べて私自身の心境がかなり変わったというのが、率直な感想です。

2012年の冬、当時研究生だった私が知人を通して全院協の活動を知り、「要請行動」自体に興味があるという非常に単純な理由で参加することにしました。しかし今回は、修士課程に進学し半年以上の大学院生活を送って「大学院生の現実の厳しさ」を実感した上で、それをなんとか改善したいと願う一人として、要請に参加しました。この活動に関わったきっかけは何であれ、自分一人で困難を抱え込むのではなく、問題解決策を一緒に考える仲間との出会いこそ、私にとって何よりの収穫でした。

大学院生の厳しい現実を改善するには、「学費負担軽減」「事前給付型奨学金の導入等奨学金制度の充実」「就職問題の解決」といった要請項目が、喫緊の課題に間違いないと思います。しかし、「受益者負担」の原則に基づいた授業料の値上げにせよ、学生ローンとも言うべき貸与型奨学金にせよ、大学教育が「公共財」ではなく「私的な財」としてみなされる限り、「授業料の免除」や「給付型奨学金の導入も含めた奨学金制度の見直し」の実現は困難であると言わざるを得ません。こう考えると、全院協の活動で、大学院生をめぐる諸問題がすぐに解消されるわけではないかもしれませんが、現状をさらに悪化させないために、また少しでも現状を改善していくために、全国の大学院生が結集し「声を上げる」こと自体が非常に有意義なことだと思います。全院協では、毎年大学院生を対象としたアンケート調査を行っています。大学院生の現状を把握できるのはもちろん、アンケート調査を通じて大学院生の間に問題意識を共有していくこともできると考えます。たとえ厳しい状況にあっても、今後とも全院協がこの意義ある活動を続けてくれることを願います。

○要請行動に参加して

名古屋大学・博士二年

私は今回初めて要請行動に参加したが、前日の戦略会議を含めてこのような質の高い活動にわずかなりとも関わることができて、とても胸が熱くなった。以下、感想を簡単に述べたい。

自分は、院生の経済状況や研究環境の問題についてふだんから大学の仲間たちとよく話してきた。今回の要請行動の参加を通じて、身の回りだけの問題だと思っていたことが、実は全国の大学院生の多くが抱える問題と地続きであることを実感することができた。そして、それをどう考え行動するかということは、実は日本の社会を今後どう展望していくかにも繋がっていくのだということを強く認識した。

大学院生という時を過ごせるのは、人生においてほんの数年間であり、私たちが主体としてこのような活動に関わることができる時間は限られている。言葉を選ばずに言えば、自分が一生懸命働きかけたことの恩恵が直接自分に返ってくることは少ない、ということである。それでも、「声を上げたい」「声を届けなければ」という思いをもつ仲間が全国からこれだけ集まるのである。それは未来（といってもそう遠くはない）を作るのが私たち自身だからであり、私たちの活動の良し悪しが次の世代の大学院生の環境に影響していくからである。だからこそ、限られた時間・機会の中でもさらに意味のあるものになるよう全院協の活動内容を練り上げる必要があると感じた。今後のために、例えばアンケート結果を身近な仲間と読みあう、大学院生の状況について他大学の院生と意見交流する機会をもつ、要請行動の時期やタイミング、要請対象の検討など効果的なロビイングの方法について精査する、などできるとよいのではないだろうか。

今回が初参加であったので的外れな意見かもしれないが、様々な条件の下で様々な意見をもった大学院生同士が同じ目的のために熱くなれる、全院協や要請行動がそんな場であるようにと願いを込めて述べさせていただいた。最後に、遠方からの参加者のために尽力してくれた事務局の方々にも感謝を述べたい。ありがとうございました。



2013年度 学生支援機構要請のご案内

本稿では、日本学生支援機構要請についてご案内します。日本学生支援機構は、国営の奨学金事業を行う唯一の機関ですが、その大半が有利子の「借金」となっています。学生支援機構要請では、そういった奨学金に関わる院生の経済的実態を訴え、改善を求めます。貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

要請項目は以下の9つを柱とします。

また、院生の数値ベースでの実態を明らかにするため、以下の項目について質問をします。

- ①給付型奨学金制度の創設を求めます
- ②第一種奨学金の採用枠の拡大を求めます
- ③個人信用情報機関の即時中止を求めます
- ④延滞金制度の即時撤廃、および返還の充当を、延滞金、利息、元金の順ではなく、元金から充当することを求めます
- ⑤所得連動型奨学金を大学院生、および第二種奨学金利用者にも適応することを求めます
- ⑥留学生向けの支援策を拡充することを求めます
- ⑦標準修業年限を超えて大学院に所属する場合にも奨学金を利用できるよう求めます
- ⑧機関保証制度の保証料減額を求めます
- ⑨以上の要請事項を関連省庁、機関に要請していくことを求めます

- ①個信登録者、およびうち大学院生、およびうち退学者の、貸与総額別の分布
- ②個信登録者、およびうち大学院生、およびうち退学者の、延滞月数別の分布
- ②2011、2012年、返還猶予を、5年間利用した（60ヶ月以上）延滞者全体の数
- ③2010、2012年、返還猶予を、5年を超えて利用した（61ヶ月以上）延滞者全体の数
- ④60ヶ月以上延滞者の、貸与総額別の分布
- ⑤2012年度卒業生、および、うち大学院生の貸与総額別の分布
- ⑥所得連動型奨学金の利用者数、およびその収入階層別の分布

2月10日 日本学生支援機構要請のご案内

- 日時：2014年2月10日（金）
- 集合：15：30 東京都市ヶ谷駅
- 参加費
飲食代、都内を移動する際の交通費。※遠方から参加される方の交通費の9割を全院協が負担します。
- スケジュール
15：45～16：45 事前会議
17：00～18：30 要請行動、終了後懇親会
- 申し込み方法
Mail：zeninkyo-jimu-owner@yahogroups.jp までご連絡ください。

3.15 全国代表者会議のご案内

今年度の全院協活動の総括をおこなう全国代表者会議を、3 月 15 日（土）に開催いたします。各理事校、加盟校の皆様およびオブザーバー校の方々にご参加いただき、本年度の活動を振り返るとともに、来期に向けた新体制の議論も行う予定です。2013 年度の活動を締めくくる大事な会議ですので、ご参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

みなさまのご参加、心よりお待ちしております！

- 日時：2014 年 3 月 15 日（土）13：00～ @一橋大学
- 議題：今年度の活動の総括、来年度への提案、次期役員を選出など



編集後記

本号では、2013 年 11 月 29 日の要請行動の報告をいたしました。要請にご参加下さった方、どうもありがとうございました。また、要請の際に重要となるのが、院生の実態・「声」を集約したアンケート報告書です。今年度はアンケートの回収部数が 800 部に届く勢いで、要請に参加した約 40 人をその背後からとても勇気づけてくれたのだと思っています。

また、2013 年度における『全院協ニュース』の発行は、今号を持ってラストとなります。今年度では発行回数を一回増やした年 4 回の発行となりました。一年間ご愛読(?) いただきまして、どうもありがとうございました。編集担当として、理事校や要請行動の参加者の方からいただいた原稿を読んで校正のお手伝いをさせていただくことは、とても楽しい仕事でした！（事務局員は原稿の締切を守ってくれないことが多かったですが…）

もっと多くの方に原稿を寄せてもらえるように、紙面作りの反省点を次年度にきちんと引き継ぐつもりです。一年を通じて编者なりに各地の院協・自治会の様子を見ていて、どこも引き継ぎに苦労しているように感じました。院協・自治会の維持自体が困難になりつつある逆風の中、こうした活動がしぶとく生き残っていくことを願っています。この『全院協ニュース』がささやかな活動記録として、そのために寄与できたとしたら、望外の喜びです。一年間、ありがとうございました。